

様式 1

### 運用ポリシー

開設所属	地域振興部 地域づくり課
発信情報	南島原市のちょっとしたニュースを配信！
利用目的	市民の「ためになる」、移住検討者が「おもしろがる」、市内出身者が「故郷を思う」情報を不定期に提供するアカウントとして活用。
利用するソーシャルメディアの種類	<input type="checkbox"/> Facebook <input type="checkbox"/> Twitter <input type="checkbox"/> Instagram、 <input checked="" type="checkbox"/> LINE <input type="checkbox"/> YouTube <input type="checkbox"/> その他（ ）
アカウント	南島原市ニュース
登録 URL	<a href="https://lin.ee/I5yBQEp">https://lin.ee/I5yBQEp</a>
運用期間	令和元年6月1日～
運用時間	月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までとします（土日祝日及び年末年始を除く）。 ただし、それ以外の時間に発信する場合があります。
投稿に対する返信	運用者は必要に応じて回答を行います。ただし、運用者が全ての投稿を閲覧し投稿に対して回答することを保証するものではありません。
備 考	チャットへの参加：許可しない 写真や動画の受け取り：受け取る タイムライン関係機能：利用する

(その他)

1 注意事項

以下に定める投稿は禁止していますので、予告なく削除することがあります。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権などを南島原市又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び根拠のないもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報に特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) その他南島原市が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページのリンク

2 知的財産権

当ページに掲載している個々の情報(テキスト、画像等)に関する知的財産権は、南島原市又は原作者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

3 免責事項

- (1) 南島原市は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルにより、利用者又は第三者に生じたどのような損害についても、一切の責任を行いません。
- (2) 南島原市は、予告なく運用ポリシーの変更や運用方法の見直し又は運用を中止する場合があります。